

第3次里庄町教育大綱

(案)

～希望を持ち、豊かな心を育むまち～

令和7年 月

里庄町

I はじめに

近年、我が国では、急激な勢いで変化し続ける社会経済情勢、全国的に進む少子高齢化、激甚化する災害、環境問題の顕著化、情報社会の高度化など、様々な課題への対応が求められています。

このような社会情勢の変化や、今までの取組みの検証を踏まえ、里庄町では、未来の子どもたちにどのようにして里庄町を引き継いでいくかを理念として、自立した地域づくりを目指し、「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」をまちづくりの将来像として定め、各分野にわたる施策の推進に取り組んでいます。

今後も、すべての町民が里庄町に愛着が持てるよう「みんなで地域を考えよう」、「自分たちの活動で地域が変わる」、「地域での暮らしが豊かになった」という実感を積み重ねながら、持続可能な地域づくりを推進し、「里庄町が好きだから」という気持ちが活動の原動力となるような、暮らしの満足度が高いシビックプライドのまちづくりを目指します。この目標の実現には、的確に対応できる人材を育成するための教育の充実がますます重要となっています。

このため、幼児教育、義務教育、社会教育など今後の本町の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の体系を示すため、「里庄町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

1 大綱の位置付け

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。その内容は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、政府が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされています。

本町においては、「第4次里庄町振興計画」基本構想に基づき、重点施策の一つである教育施策を時代に即して見直し、大綱として定めることとします。

2 計画期間

期間は、第4次里庄町振興計画の期間と整合を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

II 教育大綱

1 大綱の構成

大綱は、「基本理念」と「基本方針」によって構成します。教育は、人づくりです。これからの社会を支え、発展させていくのは人です。また、住んでみたい・住んでよかったと実感できる里庄町にしていくのも人です。そのような意味で、求める人物像を基本理念として表します。

2 基本理念

人権尊重の精神に根ざした、心豊かで自立した人づくり

3 基本方針

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成を重要な柱ととらえ、生きる力を育む教育の創造に努めます。子ども一人ひとりを「認めること」を基本としたきめ細かい指導を推進することにより、非認知能力の育成、基礎的・基本的な学習内容の定着と家庭教育の充実に取り組みます。子どもは町民みんなで育てるものという意識を学校・家庭・地域など社会全体で共有し、互いの連携・協力による開かれた学校のもと、ICT等の先端技術も活用しながら、地域ぐるみで安全・安心で子どもが健全に育つ教育環境整備を進めます。

(2) 心豊かで生きがいを育む生涯学習の振興

町民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に活かしていくことができる「生涯学習によるまちづくり」の実現を目指します。いつでも、どこでも、誰もが学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映される生涯学習の推進を図ります。

(3) やすらぎとうるおいを感じる芸術・文化の振興・歴史の保存

文化拠点である総合文化ホール等の各施設の文化活動を充実させ、町民が潤いとやすらぎのある生活が送れるよう、利用促進を図ります。里庄町の歴史・伝統・文化等に直接触れる体験を通して、子どもたちの郷土に対する理解や愛着を深め、豊かな感性や心の育ちを促進し、シビックプライドの醸成を図ります。また、世代を超えての各種文化活動や交流活動を通して、町民の文化遺産保護意識の高揚を図ります。

(4) 生涯にわたるスポーツの振興

各種団体等との連携を大切にしながら、子どもから高齢者まで、生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ環境の充実を目指します。

(5) 異なる国や地域・人との交流活動の推進

グローバル化の流れが進む中、子どもから高齢者まで国際感覚を養う機会を提供し、多様な文化や価値観を認め合う、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。また、スポーツや芸術文化活動、伝統芸能等を通して多様な地域間交流を促進し、地域社会の活性化を図ります。